

平成 30 年 7 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門一丁目 1 番 21 号
マリモ地方創生リート投資法人
代表者名 執行役員 北方 隆士
(コード番号 3470)

資産運用会社名
マリモ・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 北方 隆士
問合せ先 財務管理部長 島田 勝博
TEL:03-6205-4755

資産運用会社における株主の異動とそれに伴う「スポンサーパイプライン・サポート契約」の合意解約
及び物件取得に係る優先的売買交渉権の消滅並びに「サポート協定」の締結に関するお知らせ

マリモ地方創生リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する資産運用会社であるマリモ・アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、平成 30 年 7 月 27 日開催の取締役会において、株式会社リビタ（以下「リビタ」といいます。）が保有する本資産運用会社株式の株式会社マリモホールディングス（以下「マリモホールディングス」といいます。）に対する譲渡（以下「本株式譲渡」といいます。）について承認し、これにあわせ、リビタ、本投資法人及び本資産運用会社の間で、平成 28 年 2 月 12 日に締結した「スポンサーパイプライン・サポート契約」（その後の変更を含みます。）を平成 30 年 7 月 27 日付で合意解約するとともに（これに伴い、同契約に基づきリビタから付与されていた物件取得に係る優先的売買交渉権が消滅することとなります。）、同日付で新たに三者間での「サポート協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本株式譲渡の概要及び合意解約等について

本株式譲渡は、スポンサー及び本資産運用会社の親会社であるマリモホールディングスと本投資法人の協働体制をより強固にし、本投資法人の投資主価値を継続的に向上させることを目的として、リビタが保有する本資産運用会社の株式 100 株全て（発行済株式総数の 5.0%）を平成 30 年 7 月 27 日付でマリモホールディングスが取得するものです。本株式譲渡の結果、マリモホールディングスが保有する本資産運用会社の株式は 1,920 株（発行済株式総数の 96.0%）となります。

また、本株式譲渡とあわせ、リビタ、本投資法人及び本資産運用会社の間でリビタによる本資産運用会社の株式保有を前提として締結されていた「スポンサーパイプライン・サポート契約」を平成 30 年 7 月 27 日付で合意解約し、これにより、平成 30 年 3 月 29 日付有価証券報告書において公表しておりました、リビタから付与されたホテル 2 物件（「HATCHi 金沢」及び「KUMU 金沢」を指し、これらを総称して以下「本物件」といいます。）に係る優先的売買交渉権^(注)も消滅することとなりました。

その上で、リビタ、本投資法人及び本資産運用会社は、本株式譲渡後もリビタから引き続き本投資法人に対するサポートを受けるべく、同日付で新たに三者間での「サポート協定」を締結いたしました。「サポート協定」の内容は、後記「リビタによるサポートの概要」をご参照ください。

(注) リビタが保有する不動産、不動産信託受益権、不動産対応証券又は不動産を裏付けとする匿名組合出資持分等（開発段階の不動産を含みます。）のうち、本投資法人及び本資産運用会社の定める投資方針に合致するもの（以下「適格不動産等」といいます。）を売却しようとする場合には、本投資法人及び本資産運用会社に対し、当該適格不動産等に関する情報を第三者に先立ち優先的に提供し、本投資法人及び本資産運用会社が優先的に売買を検討できる期間（情報の提供を受けた日（同日を含みます。）から

10 銀行営業日又は本投資法人若しくは本資産運用会社とリビタが合意により延長する期間)を設定することとされています。

2. 異動する株主の概要

(1) 株式を譲り渡す会社の概要

商号	株式会社リビタ
代表者	代表取締役 川島 純一
所在地	東京都目黒区三田一丁目 12 番 23 号
資本金	1 億円
事業内容	リノベーション分譲事業、コンサルティング事業、PM サブリース事業、ホテル事業
設立日	平成 17 年 5 月

(2) 株式を譲り受ける会社の概要

商号	株式会社マリモホールディングス
代表者	代表取締役 深川 真
所在地	広島県広島市西区庚午北 1 丁目 17-23
資本金	5,000 万円
事業内容	持株会社
設立日	平成 27 年 8 月

3. 当該株主の構成

名称	異動前		異動後	
	株数 (株)	比率 (%)	株数 (株)	比率 (%)
株式会社マリモホールディングス	1,820	91.0	1,920	96.0
株式会社リビタ	100	5.0	—	—
株式会社三重銀行	50	2.5	50	2.5
株式会社みちのく銀行	30	1.5	30	1.5
合計	2,000	100.0	2,000	100.0

4. 株式譲渡の日程

平成30年7月27日：本資産運用会社の取締役会における本株式譲渡の承認決議及び各株主間での本株式譲渡に係る契約締結

平成30年7月27日：本株式譲渡の実行

5. 今後の見通し

本物件に係る優先的売買交渉権の消滅による補償金等は発生しないため、本投資法人の運用状況の見通しに与える影響はなく、平成 30 年 2 月 19 日に公表した平成 29 年 12 月期決算短信での運用状況の予想に



変更はございません。

なお、本件に関しては、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出等の手続を行います。

以上

【ご参考】リビタによるサポートの概要

	サポート概要	合意解約前	今回締結
		スポンサーパイプライン・サポート契約	サポート協定
外部成長	優先的物件情報の提供	●	
	優先的売買交渉権の付与	●	
	ウェアハウジング機能の提供	●	
	コンストラクション・マネジメントサポートの提供	●	
	物件情報の提供(注)		●
内部成長	プロパティマネジメント業務等の提供	●	
	リーシングサポートの提供	●	
	保有資産の再生サポートの提供	●	
	賃料固定型マスターリース契約の提供		
	バックアップ業務の提供	●	
	ファイナンスに関する助言・補助		
その他サポート	本資産運用会社への出資	●	
	商標の使用許諾	●	●
	投資口の継続保有及びセიმボート出資		
	人材確保支援の提供		

(注)「物件情報の提供」により本投資法人に対して優先的に物件情報が提供されるものではありません。

【ご参考】本日現在において本投資法人及び本資産運用会社が有する優先的売買交渉権の状況

(本物件に係る優先的売買交渉権の消滅後)

スポンサー名	物件名	所在地	物件タイプ	戸数等	竣工時期
株式会社マリモ	アルティザ東島田	岡山市	レジデンス	戸数：52戸	平成28年12月
株式会社マリモ	ホテルリソル京都 河原町三条(注)	京都市	ホテル	客室数：144室	平成30年3月

(注)従前、「(仮称)リソルホテル京都」と表記しておりましたが、当該物件の名称は、「ホテルリソル京都 河原町三条」に決定されました。なお、同物件は、平成30年6月1日より営業を開始致しました。

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.marimo-reit.co.jp>